

地域でがんばる 皆さんの 地域づくり活動 応援します！



福島県地域創生総合支援事業 (サポート事業)【県北地域】

サポート事業って、なに？

地域の皆さんが主役となる個性と魅力ある地域づくり推進のため、地域の課題を踏まえ、地域の特性を活かした地域づくり活動の立ち上げをサポートする補助金です。

対象事業は？

広く「地域づくり」に役立つ事業が対象となります。

(例 地域の魅力発信、地域イベントの実施、伝統文化等の保存・振興)

なお、毎年度定める振興局ごとの「採択方針」に沿った事業が優先して採択されます。

また、実施する活動内容や申請団体などにより、対象となる「**枠**」や「**補助率**」などが異なります。

枠は、「一般枠」、「過疎・中山間地域活性化枠（集落等活性化事業・スタートアップ支援事業（収益事業）・集落ネットワーク圏形成事業）」があります。

概要は下の表のとおりです。(詳細は県地域振興課ホームページをご確認ください。)



枠	要件など	実施主体	対象地域	補助率	補助金限度額	対象事業費の下限
一般枠		民間団体（地域づくり団体、実行委員会など）	県北管内 全市町村	2/3以内	500万円	50万円
集落等活性化事業		集落等（行政区、自治会、町内会など）		①集落等再生事業 4/5以内	①500万円	①25万円
				②集落等再生計画策定事業 10/10以内	②30万円	②なし
スタートアップ支援事業（収益事業）		民間企業（※1） 協定団体（※2）	過疎・中山間 地域 （※3）	9/10以内	300万円（累積） （3か年度を限度に 認める場合）	20万円
集落ネットワーク圏形成事業		市町村		①小さな拠点づくり事業 9/10以内	①500万円	①25万円
				②小さな拠点づくり計画策定事業 9/10以内	②50万円	②なし

※1 集落等と協定を結び、かつ市町村の推薦を受け、事業実施地域内に事業所を開設している民間事業者
 ※2 協定団体（おおむね半数以上が集落等の住民又は集落等の住民とゆかりのある者で構成される団体で、集落等と協定を結び、かつ市町村の推薦を受けた団体
 ※3 過疎・中山間地域について（R7.4.1現在）
 県北管内では、旧大笹生村、旧土湯村、旧小国村、旧立子山村、旧佐倉村、旧飯坂町、旧中野村、旧湯野町、旧茂庭村、旧庭塚村、旧水保村、旧平田村、旧金谷川村、旧水原村、旧飯野町、旧大久保村、旧青木村、旧明治村、旧塩沢村、旧岳下村、旧石井村、旧下川崎村、旧岩代町（全域）、旧東和町（全域）、旧梁川町（全域）、旧高成村、旧霊山町（全域）、旧月舘町（全域）、旧和木沢村、旧半田村、旧睦合村、旧見町（全域）、川俣町（全域）、旧玉井村



＜お問い合わせ＞
 福島県県北地方振興局 企画商工部地域づくり・商工労政課 サポート事業担当
 TEL ☎ 024-521-2657
 Email ✉ kenpoku-chiiki@pref.fukushima.lg.jp

補助対象経費

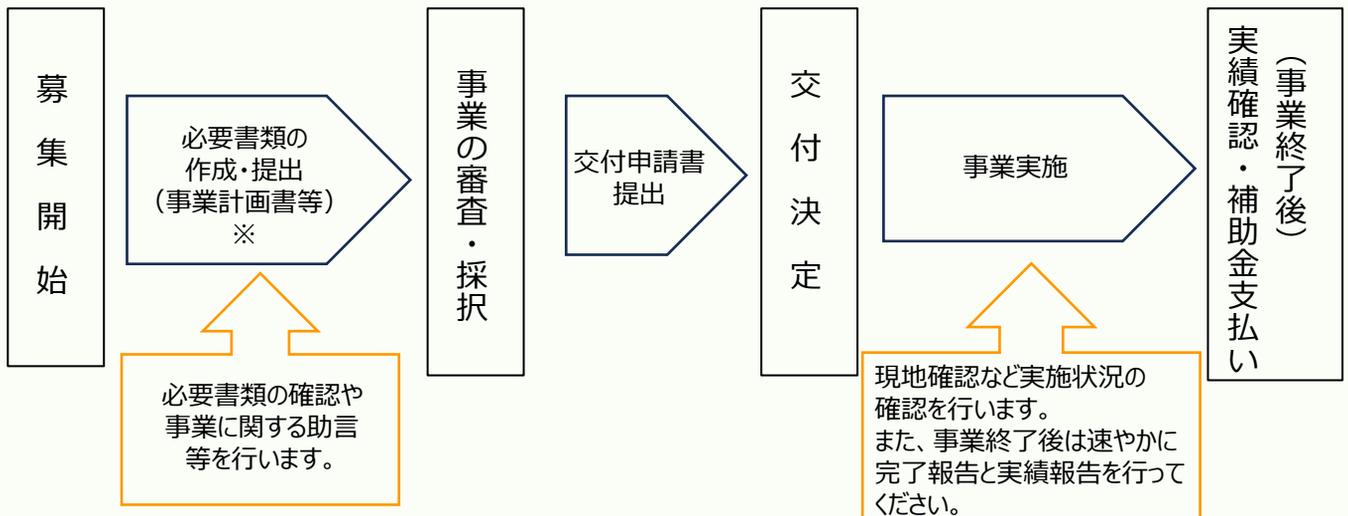
- 1 報償費 : 指導又は助言等を行う専門家等に対する謝金 等
 - 2 委託料 : ホームページ制作委託料 等
 - 3 工事請負費 : 土地、工作物等の造成又は製造及び改造の工事 等
 - 4 備品購入費 : 機械装置及び設備等の購入費 等
 - 5 諸経費 : 旅費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料 等
- ※事業毎に目的、効果、必要性等を判断し、補助対象とならない場合があります。

補助対象外事業

- 1 国、県及びこれらの公社等外郭団体の既定施策など、他の制度で対応可能な事業
(ただし、それら制度による助成を受けることが困難な事業は除きます。)
- ※市町村の補助等との併用は可能です。
- 2 営業活動との区別が不明確な事業 (スタートアップ支援事業 (収益事業) を除きます。)
 - 3 既に実施しており、新規性を欠く事業
 - 4 単なるイベント的事業など、事業効果が一過性のものにとどまると認められる事業
(ただし、継続的な取組で必要性や事業効果が認められる事業はこの限りではありません。)
- ※他にも補助要件があるため、詳細は採択方針 (ホームページに掲載) をご確認ください。

事業の流れ

募集は例年、事業実施年度の2月上旬頃に開始します。
申請期限は募集開始から2週間程度となります。



※必要書類の詳細など詳しくは、県北地方振興局のホームページをご覧ください!! →→  (過去の採択事例も掲載していますので併せてご確認ください。)

【ホームページ】福島県県北地方振興局企画商工部 地域創生総合支援事業 (サポート事業)
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01210a/kenpoku-support1.html> 

事業に関する相談はサポート事業の募集前も随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください!!